ルネサス健保使用欄

支給				当
伺年				日
決済				日
支払年月日	令和			年　月　日

この請求は、出産された分娩機関で「直接支払制度」を利用せず、全額出産費用を支払された場合の請求書です。
直接支払制度利用可否については分娩機関に確認ください。妊娠4ヶ月（85 日）以上が支給の対象となります。
・分娩日が令和5年4月1日以降の出産育児一時金は産科医療補償制度加入の分娩機関の場合500,000円、未加入の場合488,000円です。令和5年3月31日までは、それぞれ、420,000円、408,000円となります。
・出産育児一時金を受ける権利は、分娩日の翌日から 2 年を経過すると時効により消滅します。

健保使用欄です。記入しないでください。

ルネサス健康保険組合御中

健康保険　被保険者　被扶養者　出産育児一時金請求書

記入例

提出日	令和　○　年　△　月　□　日

提出日と委任日は同日にしてください。

被保険者情報　※枝番（-00）記入は不要です。

| 被保険者の記号・番号（右詰め） | | | |